

令和2年3月清須市議会定例会会議録

令和2年3月6日、令和2年3月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

3. 欠席議員

なし

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫		
副市	長	葛谷賢二		
教	育	長	齊藤孝法	
企	画	部	長	宮崎稔
総	務	部	長	平子幸夫

市民環境部長
健康福祉部長
建設部長
会計管理者
教育部長
監査委員事務局長
総務部次長兼防災行政課長
市民環境部次長兼産業課長
健康福祉部次長兼子育て支援課長
総務部参事
建設部参事
建設部参事
人事秘書課長
企画政策課長
財政課長
税務課長
収納課長
市民課長
保険年金課長
生活環境課長
西枇杷島市民サービスセンター所長
清洲市民サービスセンター所長
春日市民サービスセンター所長
社会福祉課長
高齢福祉課長
土木課長
都市計画課長
上下水道課長
新清洲駅周辺まちづくり課長

栗本和宜
河口直彦
永湊貴徳
吉田敬
加藤秀樹
三輪晃司
丹羽久登
石田隆
加藤久喜
山下雅也
横井仁一
鈴木貴博
舟橋監司
後藤邦夫
岩田喜一
渡辺由利子
三輪好邦
伊藤嘉規
篠田敬幸
島津行康
北神聖久
葛山悟
日比野鋭治
鹿島康浩
古川伊都子
飯田英晴
長谷川久高
菅野淳
前田敬春

会 計 課 長	楢 本 雄 介
学 校 教 育 課 長	石 黒 直 人
生 涯 学 習 課 長	近 藤 修 好
ス ポ ー ツ 課 長	浅 野 英 樹
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	浅 田 克 幸
議 事 調 査 課 長	高 山 敬
議 事 調 査 課 課 長 補 佐	川 村 幸 一

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 議案第 1 号 令和 2 年度清須市一般会計予算案
- 日程第 2 議案第 2 号 令和 2 年度清須市国民健康保険特別会計予算案
- 日程第 3 議案第 3 号 令和 2 年度清須市介護保険特別会計予算案
- 日程第 4 議案第 4 号 令和 2 年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案
- 日程第 5 議案第 5 号 令和 2 年度清須市水道事業会計予算案
- 日程第 6 議案第 6 号 令和 2 年度清須市下水道事業会計予算案
- 日程第 7 議案第 7 号 清須市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第 8 号 清須市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第 9 号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 日程第 10 議案第 10 号 清須市手数料条例の一部を改正する条例案
- 日程第 11 議案第 11 号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 12 議案第 12 号 清須市外国人高齢者福祉手当支給条例の一部を改正する条例案
- 日程第 13 議案第 13 号 清須市保育所設置条例の一部を改正する条例案
- 日程第 14 議案第 14 号 清須市児童館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 15 議案第 15 号 清須市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例案

- 日程第16 議案第16号 清須市名古屋都市計画事業新清洲駅北土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例案
- 日程第17 議案第17号 清須市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第18 議案第18号 清須市監査委員条例等の一部を改正する条例案
- 日程第19 議案第19号 損害賠償の額を定め、和解することについて
- 日程第20 議案第20号 市道路線の認定について
- 日程第21 議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第7号）案
- 日程第22 議案第22号 令和元年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 日程第23 議案第23号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第4号）案
- 追加日程第1 議案第24号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第1号）案
- 追加日程第2 議案第25号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第8号）案

（ 傍聴者 2名 ）

(時に午前 9時30分 開会)

議 長 (久野 茂君)

おはようございます。

令和2年3月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

会議に入ります前に、新型コロナウイルス肺炎に対する本市の対策状況について、市長から追加報告を受けます。

永田市長。

< 市長 (永田 純夫君) 登壇 >

市 長 (永田 純夫君)

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、新型コロナウイルス肺炎に対する本市の対策状況を追加でご報告を申し上げます。

昨日、ファックス等でお知らせをさせていただいたとおり、残念ながら、本市在住の方からコロナウイルス感染者が確認をされました。事業所からの情報提供によりまして、去る3月3日に愛知県から発表された感染者の中に本市の方が含まれているということでございます。

また、患者の方の行動履歴に基づく追跡調査、感染リスクのある施設等への対応は愛知県が行っているところでございます。

なお、昨日の報道への発表に際しましては、プライバシーの保護について十分配慮するようにと、県及び事業所から要請されているところでありまして、議員各位にもご理解をいただきますようによりしくお願いを申し上げます。

あわせて、お知らせをいたしましたとおり、4月4日の春日五条川さくらまつり、2020春清須ウオーク及び4月11日の清洲城春フェスの中止と一部例外を除く公共施設を3月いっぱい休館といたしました。市民の皆様方には冷静にご対応いただき、感染の予防に努めていただきますよう改めてお願いを申し上げます。

議員各位におかれましてもご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

報告は以上でございます。

議 長 (久野 茂君)

なお、佐古健康福祉部次長については、新型コロナウイルス肺炎対策業務のため欠席ですので、報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

当局から、議案第24号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第1号）案及び議案第25号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第8号）案が提出されております。これらの議案については、市長より提案説明を受けた後、職員より詳細説明を受け、質疑を行い、質疑終了後、所管の常任委員会に審査を付託いたしたいと思っております。

これらを日程に追加したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

議 長（久野 茂君）

異議なしと認め、日程に追加いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

本日上程しております各議案については、2月26日の本会議において内容の説明を受けておりますので、一括議題とし、質疑を行い、質疑終了後、各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

なお、質疑の回数及び時間につきましては、申し合わせ事項により、一般質問と同様となっております。

日程第1、議案第1号から日程第23、議案第23号までを一括議題といたします。

去る3月2日までに、2人の方より施政方針及び議案に対する質疑の通告書が提出されておりますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

なお、議員の質疑及び当局の答弁は、一般質問と同様の方法でお願いいたします。

最初に、飛永議員の質疑を受けます。

飛永議員。

< 9番議員（飛永 勝次君）登壇 >

9番議員（飛永 勝次君）

皆様、おはようございます。

議席9番、飛永勝次、ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして議案質疑を行わせていただきます。

まず、初めに、施政方針についてでございます。

施政方針の「はじめに」の文中に「本市の財政状況に目を向けますと、人口増加に伴う好循環が生まれていることもあり、歳入の根幹となる個人市民税や固定資産税は安定的に推移しています。一方で、経常収支比率は高い水準で推移しており、財政の硬直化が懸念されるほか、高齢化の進展等による社会保障関係費の自然増が見込まれております。加えて、大規模な施策事業の実施やインフラ等の維持管理に係る経費といった財政需要に対応する必要があり、今後も厳しい財政運営が予想されます。」とあります。

内容の前半は、これまでの行政運営が功を奏し、人口減少社会にあっても人口増、出生率の高い推移による好循環があるものの、少子高齢化が進んでいくことの影響が述べられ、後半は、本市独自の必要性の高い、防災・減災・生活インフラの整備、さらなる発展を目指したまちの開発などが述べられ、今後、財政運営を推進するに当たり、バランスに注視する必要があると述べられていると感じています。

そこで、厳しい財政運営とはどのようなことを予想されて対応していく必要があるのか、その方針と方策について、また、今後控えている事業の推進において注視しなければならない点を市長に問います。

次に、2番、議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案について。

愛知県及び県内参加市町村が共同開発するA I 総合案内サービスについてであります。

施政方針の施策大綱7つの柱のうち、「つながりを大切にすまちをつくる」の主要事業にA I 総合案内サービスの令和2年度からの運用開始がうたわれ、住民情報系システム管理費の中に予算計上がされております。ここには、「近年、A I などの革新的な技術が急速に進展しており、こうした技術を積極的に取り入れ、市民サービスの充実と業務の効率化の両立を図ることは、持続可能な行政運営につながるものと考えている」と述べられ、手書きの帳票をデータ化して管理ができるA I - O C Rサービスの導入とR P Aという自動データ入力システムの導入も同時に行うと記されております。未来を見据え、さらなる課題の解決に積極的に取り組む力強い姿勢を感じ、大変頼もしく、大いに期待をしております。

そこで、以下について市長の見解を問います。

①A I 総合案内サービスとは具体的にどのようなサービスなのか。

②市民サービスの充実と業務の効率化の両立とは、どのようなことを目指しているのか。また、目指さねばならないその背景について。

③「持続可能な行政運営につながるものと考えている」とあるが、持続可能な行政運営を妨げるものについてどのようなことを想定しているか。そして、A I 総合案内サービスの導入によって、その妨げがどのように解消され、持続可能な行政運営につながっていくのか。

以上、よろしくお願いをいたします。

議長（久野 茂君）

最初に、1の質疑に対し、永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

施政方針の財政運営についてご質問をいただきました。

まず、厳しい財政運営とはどのようなことを想定して対応していく必要があるのか、そして、その方針と方策はということでございますけれども、施政方針でも申し上げましたけれども、歳入につきましても、個人の市民税や固定資産税が安定的に推移をいたしております。また、地方消費税交付金の増収や法人事業税交付金の創設によりまして一般財源は増額というふうになっておりますけれども、一方で、義務的経費が大きく伸びておりまして、昨年からでございますけれども、保育や幼児教育の無償化もそうなのでございますけれども、児童手当や福祉医療等々扶助費、それから高齢化の進展に伴う医療費などの社会保障関係経費の増加が続いております。今後もこの傾向というのはそのまま続いていくというふうに予想をいたしております。

加えて、大規模な事業も控えております。また、インフラ等の維持管理に係る経費といった財政需要に対応する必要もありまして、このようなことから今後も厳しい財政運営が予想されるということで書かさせていただきました。

そして、これに対してどうやって対応していくのかということでご質問でございますが、これはまず行革をこれまでどおり推し進めるということ、それから、限られた財源でございますので、本当に必要な分野に重点的・効率的に配分をしてメリハリをつけるということ、そして、税収をさらに増やすという努力もしていかないかというふうに思っております、こんな取り組みをしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

次に、今後控えている事業の推進において注視しなければならない点はというご質問でございますけれども、これからは清須の市民生活をより豊かにするとともに、将来にわたって活力のあるあふれる清須にしていかなければならないというふうに思っております。

そのためにはインフラの整備をとめることはできんというふうに思っています。今後控えている事業、これは議員のご承知のとおりでございますけれども、その事業実施に当たりましては、先ほ

ど申し上げました対応策とも重複をいたしますけれども、令和2年4月から総合計画の後期計画がスタートいたしますけれども、それと、また新たな行政改革推進プランに基づきまして、予算の重点化・効率化や歳入確保の努力といった行革を推進して、本当に持続可能な財政運営に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようによろしく願いをいたします。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございました。

大変明快で力強いお言葉をたくさんいただきまして、非常に頼もしく感じておる次第でございます。

また、永田市長におきましては、この清須市誕生の裏舞台で非常にあちらこちらに影となり支えていただいて、清須市が誕生して15年になってくるわけでございます、合併するための目的とか、合併当初の課題とか、合併したからこそやっていかなきゃいけないこととかを多分本当に隅から隅まで知り尽くしておられる方だと思いますので、今のお言葉というのは非常に安心するとともに我々もしっかりと注視をして、我々も力を絞って、知恵を絞って、協力できることはしっかり協力していくという方向のことをしなければいけないと改めて感じておる次第でございます。若輩でございますけれども、また、今後ともよろしく願いしたいと思っております。

ただ、何点か私なりにこの15年を迎えて、いよいよまたここから羽ばたこうという清須市に対して思っておることを何点かお話だけはしていただきたいと思っております。

今回の令和2年度の予算案を見させていただいたところ、永田市長の今までご苦勞なされてきて、市民の声を聞いて、ここからますます地盤をしっかりと固めて次のステップへというのが本当に見える予算だなと僕は思っております。非常にチャレンジをしている点もたくさんありまして、特にICTの関係なんかはいち早く捉えていただいて進めていただくということは、この後、次のところで質問をさせていただきますけれども、背景をしっかりと捉えた、次の未来を見据えた方向のことであるなというのが思いましたが、何点かお話をさせていただきます。

まず、初めのほうに出てきました経常収支の話をしておきますが、私、手元に29年度の総務省の決算データの書類があるんですけども、経常収支比率は清須市は85.1%でございます、減収補填分及び臨時財政対策債を除きますと清須市は90%を超えます。これは皆さんご存じのとおり、簡単に言うと、常にかかっている経費なので、ほぼ人件費でございます。以前、市長も言われてましたけども、清須市は保育にすごく力を入れてきたので、保育に責任を持つという側面で保育士の方をしっかりとこの場で働いていただくということを重点に置いたので、そういった

人件費は重いですよというお話は以前お聞きしたんですけれども、実は、ほぼ人件費であるという事は、令和2年度から会計年度任用職員制度、臨時職員の方の給与の支払いの制度が変わってまいりますと、これは物件費の中に含まれていた人件費が全部オープンになってくるので、経常収支比率が一気に多分高まる可能性があつて、硬直化がさらに進むのではないのかなということとは心配をしております。臨時職員の手当は全部とは言いませんけれども、物件費にまだ眠っている部分があるので、この経常収支比率が29年の段階でも85%ですが、これはまだ上がる可能性が十分あるのではないかなと、こういったことは注視しておいていただきたいなど。

経常収支比率そのものは二、三十年ぐらい前の財政指標の見方の概念でありまして、当時は80、90になると硬直化してますから、何らかの手を打たなきゃいけないですよという指標だったと思うんですが、二、三十年前のことということがあつて、現状の財政運営においてそれを反映しておるかどうかというのは研究が必要なことだと思いますが、この点は1点指摘をさせていただきたいと思います。今年度から始まります会計年度任用職員制度、こちらを見据えて、そういった側面で見ただけならばというのは1個思っております。

また、後半の大きな事業がまだ控えておつて、インフラの整備とか減災・防災に対しての整備ですとか、また区画整理とか、こういったものがあります。人口7万人のまちにしては多分かなり重い事業がずっとこれから何十年つながってくるのではないのかなと思っております。

例えば、1点、細かい数字に対しての質問は僕は委員会ですらどこでやろうかなと思つておるんですが、例えば、下水道に関しても、今年度から公営企業会計に移ることになりましたけれども、貸借対照表を見ますと資本金が8億3千万円か8億4千万円ぐらい必要になっていまして、それプラス資本の部のところに一般会計から繰り出しを出されたお金が入つております。これが7億5千万円ぐらいありまして、今回配付されております事業会計の書類を見ますと、令和2年、3年という中で資本金が8億7千万円から9億3千万円にかけてます。一般会計からの繰り越しが7億3千万円から7億5千万円ぐらいに増えておつて、これは累計なんですけれども、貸借対照表を見る限り、資本金が多いということは、以前、僕、委員会で副市長に質問させてもらったんですけれども、そのときは副市長の口から「先行投資」というお言葉が出てきました。先行投資をしておるので、資本金が繰出金等で資本と負債の部を調整しなきゃいけないんだという認識でありましたけれども、こういった先行投資が行き過ぎないようにという指標を持っていたらかなというのは思っております。

下水道事業つて、今、市長も言われたとおり止められるかどうかというと、そういった内容の

ものではないと思いますし、衛生面での向上を目指していくものですので、名古屋市に隣接した生活に便利なまちというコンセプトからいくと進めざるを得ない部分もあると思いますけれども、先行投資がどこまで行き過ぎとるかということのチェックもしっかりしていただきたい。

もう1点が、区画整理が春日で2つと、今度、新清洲の駅前とJRの清洲駅前と進んでおりますけれども、駅前の開発の委員会の際に何点か質問して、結果的に、興味のある方は見てくださいという形でどこかに置かれてあると思うんですけども、こちらにおいても以前から区画整理をすると土地の価値が上がるという話は聞いています。具体的にどういうことかということ、固定資産税路線価が変わるということですね。多分こういうことだと思うんです、上がるということは、土地の所有者にしてみれば、所有する経費が上がるということです。もっと言ったら、その土地を貸していれば地代が上がるんじゃないですかと。そしたら、上がった地代でこれだけ人口減少で経済的にも非常に慎重な運営を求められる中で、その土地を借りて事業を行っている方を市として守っていきますかと。市民に対しては必要な経済活動なり生活必需品を買うとかということにつながってくるものでございます。こういったことはどこかで何かで答えをいただかないかなと僕は思っております。

それと、もう1点が、新清洲駅の北側の区画整理、名鉄の高架事業とあわせてですけれども、これもどんどん進めていっていただきたいと思うんですが、先般の委員会の中で50億円予算を組んでいたものを20億円足してくださいという話が出ました。背景は消費税のアップと物価高ですと。当然、人件費も上がっておるでしょうし材料も上がっておると思いますけれども、予算増がパーセントでいうと140%なんですね。こういったこともしっかり注視をして進めていっていただかないといけないかなと思っています。

最後に、何でもかき話をするかということ、地方自治体の財政診断の考え方と課題という所見をくださっておる方が見えまして、関西学院大学の小西教授のものなんですけれども、この一番最後のところにこう言ったんですね。今、国が決めた財政指標にもとにお話をさせてもらったんですけども、財政指標による分析の限界ということが書かれておって、2点あります。

「財政指標による分析は、基本的に直近までの動向を示しているものであり、将来の状態を示すものではない」と言い切られております。「直近の状況が今後も続く想定できない場合には、なおさらです」と言われています。「地方自治体の多くが財政運営で近年は縮み傾向であり」、これは少子・高齢化ですから当然縮んでおると思います。インフレだったやつが一旦デフレになって、そこからまた戻ってくる段階で、どこまでデフレが解消されておるのかわからんですけど

も、「縮み傾向であり、財政支出を先送りすることで将来の歳出圧力が高まっているが、そうした団体で潜在的に財政悪化が進んでいる状況を補足する、こういった財政指標はありません」と言われています。だから、中長期の財政収支に予測に頼らざるを得ないという見解をくださっておりまして、力強く発展していく方向の例えば住民税が安定して推移して増えてきておるということはいいんですけども、増えてきていることに対して抱えている事業の大きさのバランスとか、やめろと言っているんじゃないです。これは必要なもので進めなきゃいけないです。

この先、リニアインパクトもあって、経済的に大きな効果が得られるチャンスもいっぱいありますけども、リニアインパクトに関しては、反面、人口流出が非常に心配されています。特に女性が少なくなる。愛知県は実は現在そうだそうです。リニアができることによってもっと進むんじゃないかということをお心配されていることもあって、その方も結論として言われておったのが、「ここに王国をつくってください」と言いました。ここでなきゃ成り立たない自治体の形成をしていってくださいと教授も言われていましたけども、私も結構共感をして今回このような質問をさせていただきました。

若輩で大変僭越でございましたけれども、ご意見を述べさせていただいたことをまたご要望にかえさせていただいて、この質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（久野 茂君）

次に、2の①の質疑に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

それでは、まず、①の質問についてお答えをします。

「A I 総合案内サービス」は、スマートフォンなどから市のホームページ上に掲載するサイトにアクセスすることで、対話形式のA I チャットボットにより、行政手続や市の事業などの市民の皆様が知りたい情報を簡単に検索することができるサービスです。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

A I ですので、インターネットを接続してされるサービスだと思いますけれども、これは清須

市のホームページを利用して進めるというものでしたね。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今おっしゃられたとおり、現時点での開発を進めているものにつきましては、各市町のホームページからA Iの総合案内に行くという内容のものを現在検討しております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ホームページですね、実は観点がずれるかもしれませんが、去年の参議院選挙のときにホームページ上で不在者投票のことで期日前投票のことを調べようと思ってスマートフォンから入っていったら、スマートフォンの画面に出てこなかったんですね。PCに切り替えてくださいというボタンがあるものですから、PCに切り替えると、当然、スマートフォンの画面上にデスクトップにある文字が全部出ているものから、どこに何があるか全然わからん状態があったんですけども、これは以前お話ししたんですが、これは原因が何で、現在解消しておるものなんでしょうか。

議長（久野 茂君）

舟橋人事秘書課長、答弁。

人事秘書課長（舟橋 監司君）

人事秘書課長、舟橋でございます。

議員ご指摘のページでございますが、恐らく市のホームページにはインデックスページという目次のページがありますが、そのページに表や説明文などを入れますとスマートフォンサイトではその部分が表示されないという状況になります。ご指摘のあるようなページがうちのホームページには何件かあるようでございますので、また確認をして修正をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9 番議員（飛永 勝次君）

大急ぎでやらないかんことだと思います。

皆さんのお手元に配ってありますタイトルが「人口減少時代の I C T による持続的成長第 2 節 I C T によるつながりの現状」という資料がありまして、これは総務省のホームページからひっばってきたもので、平成 3 0 年の総務省が出した情報通信白書というものでございます。今、おもて面にある数字は 2 0 0 8 年と 2 0 1 7 年、インターネットの利用割合がありました。これは一目瞭然で、2 0 1 7 年は高齢の方も特に伸びておる状況が続いておりまして、裏面をひっくり返しますとインターネット接続端末という表になってまして、ちょっと見にくいですが、一番左上の四角で囲ってある上のところですね、年代別によると 1 3 から 1 9、2 0 から 2 9、3 0 から 3 9、4 0 から 4 9 のところが囲ってあります。これは 8 2. 2、9 4. 8、9 2. 5、8 6. 9 とありますが、この一番のラインはスマートフォンです。その下がパソコンです。なので、スマートフォン接続のものが今のような状態にあるということは、どっちかというあまり好ましくないのでは、早く進めていただきたいということと、この A I サービスも結論から言うと、こういったスマートフォンをきちっと使っていかなきゃいけないんじゃないかと思っております。

2 番、お願いします。

議 長（久野 茂君）

次に、2 の②の質疑に対し、後藤企画政策課長、答弁。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

企画政策課、後藤です。

②の質問についてお答えをいたします。

国においては、I o T、ロボット、A I、ビッグデータといった新たな技術を活用して、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会 S o c i e t y 5. 0 の実現に向けた取り組みが進められています。

本市においてもこうした技術の進展を最大限に活用して、市民の皆様への新たなサービスの提供や、行政手続の簡素化などにより市民サービスの充実を図ってまいります。

あわせて、現在職員が対応している業務の中で自動化が可能な業務については、自動化を進めることにより業務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

手元に今回のA I・ロボティクス連携共同研究会が出しております資料があります。このA Iチャットボットサービスで対応する業務についてこういうふうにあります。

引っ越し、妊娠、出産、子育て、学校教育、結婚、離婚、住民票、印鑑登録、税、国民年金、国民健康保険、健康医療、福祉、生活支援、ごみ、公共施設などの市町村の業務のほか、パスポート、運転免許云々とずっと続いております。こういったものがチャットボットとって、人が介在しなくても進められるように今後なっていくでしょうというものでございます。これは少子・高齢化とって、これに対応する形でこういったシステムを導入して職員の募集をしても確保がなかなか難しい時代になっていくので、業務の効率化を目指していかなきゃいけないというふうには言われるんですけども、これを逆にひっくり返すと、少子・高齢化はどんなサービスが必要なのかということがあって、何年か前に名古屋市との合併の話が出たときに東郷町の町長がこういうことを言われておったんですね。

「少子・高齢化とは、対面・対話・面談を最優先に必要とするサービスの量が増えます。また、これに質が求められます」と、要するに、人間でしかできないサービスが少子・高齢化によってどんどん増えてきますよと。そうすると、どちらかという、作業的に繰り返しになるものは正確に確実にできる機械にしたほうがいいでしょうと。なおかつ、A Iを導入することで学習もしていただいて、推測も憶測もしていただいて対応していくというものを進めていくと。A Iを導入する理由は、概ねこんなふうに認識しておるんですけども、こんなふうでよろしいでしょうか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

今後、A Iを始めとしたI o T、I C Tなんかの導入に向けては、今、議員おっしゃることが私はほぼ間違いではないと思っています。

後でお答えするつもりでございましたが、いわゆる人口減少社会の中で、今後、職員減少が見込まれます。そうなったときに、いわゆる今と同じようなサービス提供を維持していこうと思えばどうしても人が足りませんといったときに、先ほど申しました自動化できるものについてはどんどん自動化をしていって、いわゆる相談業務等に人的資源も集中的に投入できるようにしていくことが今後大切になるのではなかろうかという見解を持っております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

3番お願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、③の質疑に対し、後藤企画政策課長、答弁。

それでは、③の質問についてお答えをいたします。

全国的に少子高齢化が進展し、人口減少社会に移行する中、本市の人口はいまだ伸び続けており、生産年齢人口の割合も高い状況ですが、本市においても高齢化率は徐々に上昇しており、今後、人口も減少局面を迎えることが見込まれております。

これに伴って地域社会の中でもさまざまな影響が懸念され、市の行政運営においても、その対応が重要な政策課題であると考えております。加えて、公共施設などの老朽化への対応や計画的な都市基盤の整備などにも引き続き取り組んでいかなければなりません。

また、全国的に人口減少が進む中、これまでと同様に市職員を採用することも難しくなっており、限られた人材で多様化・高度化する市民ニーズに対応していく必要があります。

こうした状況を踏まえて、A I総合案内サービスを始め技術革新の著しいA Iなどを活用して行政運営の効率化を図ることにより、人材などの限られた経営資源を真に必要な分野に配分し、持続可能な行政運営につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

今のご答弁をあえて咀嚼して申し上げさせていただきますと、人口減少の中で職員の採用も難しくなってくると。人数の確保が難しい。なおかつ、さっき言ったように、人が面談してやらなきゃいけないサービスは絶対残ってくるわけで、こちらの量が増えてくる可能性もある。量・質も求められる可能性がある。

そんな中で、作業的に自動化して間違いがなくスムーズに済むものであれば、これだけハイテクノロジーが進んできている状況の中で導入していったら、随分振り返っていったら、市民に対する

行政サービスの低下を招かないように市民を守るための行政サービスをさらに充実させていかなければならないというふうに理解をすることでございますけれども、現状の来年度導入するサービスというのは、サービスを受ける側の使用する端末というのはどういったものを想定して進められているのでしょうか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

端末につきましては、現在、ホームページを中心に考えておりますので、パソコンとスマートフォンという形になると思います。

また、これから進めていくということを検討しなきゃいけませんけれども、LINEのインターフェイスの活用も検討していく必要がある。これは協議会の中でも出ておりますので、もしLINEのインターフェイスが実用可能であるならば、清須市としては当然採用していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

ありがとうございます。

今、課長が言われた方向性のことというのは、総務省の白書に照らしてもニーズとしてはそちらのスマートフォンの対応、また、LINEのインターフェイスを使うとかいうことをしていくことで、いわゆる定例的な業務が非常に言ってみれば市民の方にやっていただけるように誘導するというか、最終的には例えばPDFで書類を送ってやりとりをすれば済んでしまうとかないと、例えば、電話1本受ける時間もなくて済むとか、書類を探して送る手間もなくなるとかいうことになってきて、かなり簡素化につながっていくと思うんですね。

スマートフォンのほうで対応ができるようにということで、一番最初に言いましたけども、我が市のホームページはまだそういった課題が残っている状況なので、これにあわせて確実に改善をしていただきたいなというのが1つと、改めてこの白書を取り上げて言いますと、スマートフォンを使っていっちゃるといというのは、これからの市町を支えていただく現役世代の方がほとんどなんですね。

インターネットを使って接続をすることが日々の生活の中の何かの役に立っていることになっているのがまず1点と、接続する際にスマートフォンなんですね。これを見ると、つなげるための端末を選択するときに94とか92とか、それぐらいの数字で推移をしています。かといって、タブレットとかPCの接続はやらなくていいのかということじゃなくて、プラスアルファになってしまいますけれども、今、大変うれしいご答弁をいただいて、LINEのインターフェイスかな、こちらのほうが使いやすい。出先で使えるという優位性がこの資料で見ると示されているみたいなので、ぜひ、こちらの方向に進めていっていただきたい。

もう1個が、他国言語ですね。資料を見ると5か国の言語でやりますよというふうに書いてあって、英語と韓国語とポルトガル語がここに書いていますが、中国語とかも入るんですかね。多言語にしてLINEのインターフェイスを使うと総合の情報のやりとりもできますし、使っている人の属性がわかれば、そこに向けての何かの数値とか、もっと言ったら、災害時でももっと効率的に使えるものに進んでいくと思いますので、ぜひ、来年度の導入に当たってはいろんなご意見とか使い方においてのことでもまだまだ研究している段階のことですとか、あと、予算のことも出てくるとは思いますけれども、ぜひ、少子・高齢化を乗り切っていく。ますます発展する清須市がこういったものをいち早く導入をして市民の方に喜んでいただいて、また現役の世代の方がバリバリお仕事していただけるように市民サービスをしっかりバックアップをしていっていただきたいなと思っております。

課長のほうからは、今ある選択できるサービスについてはできるだけのっていききたいという話があったんですけども、そういった認識でよろしいですか。他国言語とかLINEインターフェイスの話もしていただいて、スマートフォンの改善を今、求めさせてもらったんですけども、方向性としてはそういう方向性で私も考えておいてもいいことなんですか、どうでしょうか。

議長（久野 茂君）

後藤課長。

企画政策課長（後藤 邦夫君）

議員、今おっしゃられますように、これからの時代、そういうことを避けては絶対通れません。であるならば、清須市がリードしていけるような形で何事も先行していききたいというふうな考えを我々は持っております。今、言ったLINEのインターフェイスにつきましても、指標はこれから固まってきますが、もし導入ができるようであれば先行して導入していききたい。

多言語対応につきましては、現時点では、令和3年度の運用が目標だということで愛知県のは

うからお聞きしておりますので、そちらのほうも今のところ5か国語ですが、これが増やせるようであるならば、我々は増やしていきたいという考えを常日頃から持っておりますので、できれば、本当に時代の流れに取り残されないようにやっていきたいなというふうに思っておるところでございます。

以上です。

議長（久野 茂君）

飛永議員。

9番議員（飛永 勝次君）

日本のほぼ中心の愛知県の、また名古屋市隣の市ですので、全国的ないろんな傾向というのは顕著に出てくるところだと思います。少子・高齢化もそうですし、また、外国人の方の流入に関してもそうだと思います。一緒にコミュニティをつくっていかないといけないこともあると思います。なので、いろんな意味において、さまざまな意味においてリードする意味でも、こういったことをしっかりまた進めていただきたいと改めて要望しまして質問とさせていただきます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

以上で、飛永議員の質疑を終わります。

次に、加藤議員の質疑を受けます。

加藤議員。

< 13番議員（加藤 光則君）登壇 >

13番議員（加藤 光則君）

おはようございます。

議席番号13番、日本共産党、加藤光則です。

私は大きく分けて2つの事柄について質問させていただきます。

初めに、議案第1号 令和2年度清須市一般会計予算案についてであります。

第8款土木費、4項都市計画費、2目土地区画整理費、新清洲駅北土地区画整理費について15億156万1千円が計上されているわけでありまして、そのことについて質問させていただきます。

現在、新清洲駅北土地区画整理事業は、事業計画変更（「全体事業費」51億1千600万円から72億8千万円）の手術が行われています。土地区画整理法施行規則第10条（資金計画に

関する基準)には、収入予算については収入が確実であると認められるもの、支出については適正かつ合理的な基準によりその経費を算定したものを計上しなければならないと規定されているわけであります。収支予算案の妥当性と資金計画の定めはどのようになっているのか伺います。

2つ目、議案第21号 令和元年度清須市一般会計補正予算(第7号)案についてであります。第10款教育費、6項保健体育費、3目給食センター費についてであります。

給食センター費が321万3千円の減額補正になっていますが、新型コロナウイルス肺炎による感染を拡大させない対応として小中学校は臨時休校となりました。給食が停止となり、学校給食センター費(運営費等)に影響はないのか伺います。

また、学校給食センター管理運営規則の第7条には、給食費の免除について規定されています。どのように対応されていくのか伺います。

よろしくご答弁をお願いいたします。

議長(久野 茂君)

最初に、1の質疑に対し、前田新清洲駅前周辺まちづくり課長、答弁。

新清洲駅前周辺まちづくり課長(前田 敬春君)

新清洲駅前周辺まちづくり課長の前田です。よろしくをお願いいたします。

1についてお答えいたします。

令和2年度の支出につきましては、新清洲駅北土地区画整理審議会委員、評価委員、選挙立会人の補修については新清洲駅北土地区画整理事業を公正かつ民主的に進めるために、選挙等により選出された委員による事業の議決機関、諮問機関として土地区画審議会を開催し、審議会の同意を得た評価員による評価員会を開催するための予算であります。

土地区画整理事務費につきましては、新清洲駅北土地区画整理事業を推進していくため、関係機関との協議など必要な事務を行うための予算でございます。

事業用地管理費については、取得及び補償した事業用地の管理を行うための予算でございます。

土地区画整理事業費につきましては、新清洲駅北土地区画整理事業について、道路・排水路等の整備工事、建物等補償算定調査、移転家屋の補償及び実施設計等を行うための予算で、総額15億156万1千円を見込んでおり、それぞれ新清洲駅北土地区画整理事業を進めるために必要な予算であります。

収入につきましては、国庫支出金が4億1千825万円、県負担金が9千537万5千円、使用料及び手数料が1千円、市債が3億3千万円、都市計画施設基金が2億円で、総額10億4千

362万6千円を見込んでおります。

収支予算案の妥当性につきましては、妥当と考えております。

資金計画につきましては、土地区画整理法施行規則第7条において、資金計画書を作成し、収支予算を明らかにして定めなければならないと規定されております。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

ありがとうございます。

説明書の1つ1つについてお答えいただきました。

まず、初めに、この区画整理の区域設定で3点がこの事業に入る前に示されたわけです。その中に市の財政力が挙げられていたわけであります。今回、大変大幅な事業費の変更になったわけであります。土地区画整理事業に影響を及ぼす要因として、先般の特別委員会でも消費税、こういったことが全体の中で31%、そして詳細調査、土地や物件の設計や交渉協議に47%、事業の追加や見直しが22%、これが全体事業費の中での増加分の内訳として示されました。

この事業については民間に委託して行われているわけであります。そして、その中身は、事務的・技術的業務の全般にわたっている全体的なものをお願いしている。今回、大変大幅な事業費の変更にあたり、収入・支出の資金計画の検討を行って事業計画の変更が出された。今、民主的、公正にやられているということだと思えます。しかし、今回の公共事業の効率的な執行及び透明性の確保が今こういった土地区画整理事業の中で提唱されているわけであります。そういう中であって、なかなか中身については見えてこないわけであります。

今回、この都市計画変更にあたり縦覧があって、私はそこで資金計画等の資料を見させていただきました。旧の資金計画とそこで新たに新が比較されて、その内容についての一定のそれを見ることによって私も合理的な判断が可能になるのではないかなと思ったわけであります。合意形成を図る上でこういった透明性の確保についてはどういうふうを考えられているのか、まずご質問させていただきたいと思えます。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

透明性の確保につきましては、今回、事業計画の変更に伴いまして縦覧業務を行わせていた

だいておりますので、その中で資金計画等を縦覧していただいた中でご判断していただくことになると思います。

よろしく願いいたします。以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

後からまた言いますが、資金計画が見えないと本当に中身が見えてこないんですね。私も縦覧させていただいて、本当に書き写すのに何時間かかっていたわけですが、それを見て、こういう内容なのかということがわかるわけであります。

区域の設定というのは、事業費、事業期間に大きく影響してくるわけであります。区域の特性や目的や事業期間、資金面での見通し等、合意形成を図りながらこれまでも事業が行われてきたと思います。

そして、もう1つ大事なことは資金計画を定めた事業計画、これを定めることが義務づけられているということであります。ですから、この事業計画は法で定められた、施工者が行うべき事業の計画を示す最も信頼する計画でなくてはならないわけであります。そういう意味において、市の財政負担も大きくそれを負担していくわけですから、今回、公共でやるわけですので、市民・納税者への説明責任、さらには透明性の確保をあわせて行って事業に関する社会的な合意形成をしていく、このことが大事だと思います。

そういう面から、さらに質問させていただきたいわけですが、今回、新年度予算に当たって、当初の資金計画から見ると歳出は幾ら予算的に増額になっているのか、まず伺います。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

お答えさせていただきます。

歳出につきまして、当初計画した資金計画より令和2年度につきましては、約11億円上がっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

私もこの単体で新年度予算だけ見ればそうなのかと思うわけですが、その資金計画を縦覧させていただいて、過去にどういう状況だったか新旧を比べることによって私も見たわけですが、工事費でいえば3億3千469万6千円だったものが新年度は14億8千908万9千円になっているんですよ。今、言われたとおり約11億円、これだけ見てはわからんわけですが、変更になっているんですよ。全体事業費が21億6千400万円の増額でありますので、そのうち約11億円が新年度の予算に計上されたというわけでありまして。その理由について、大きく来年度で一気にやらないかん理由というのはどういったことがあるんでしょうか。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

当初、資金計画の中で算出しております金額につきましては、今回変更した内容は事業の進捗等建物の移転が5割ほど進んできており、あと、平成30年度から本格的な事業着手として設計調査費、委託補償費、工事費など実績と残事業についての精査を行い、全体事業を見直したもので金額を算出しておるんですけど、当初事業見込みでしてある予算を今回事業を行っていく中で先に食いつぶしていったらあれなんですけど、ある資金計画上の中での予算で処理をしておったもので、今回、事業的には工事等が集中して、道路工事や建物移転補償費は令和2年度に一番集中した形になっておるということになっております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

本当に長いスパンの中でやっていくけれども、集中しなければならないという時期があるかと思います。それがたまたま令和2年度にかなり集中したと、11億円も当初の計画よりも。そうすると、角度を変えて、今度は全体事業費の中で増額する場合、今、大まかに言われましたが、中身について伺いたいわけでありまして、先般、特別委員会の中でも出されました。精度の高い資金計画が望まれる中であって、今回の増額は非常に大きいわけでありまして。

その要因として、今、述べられたわけですが、特別委員会の中で特にまとめて5点述べられています。その施工者として、今、言われたわけですが、事業費の妥当性については

どういった5つの点について精査されたのか質問させていただきます。

議長（久野 茂君）

前田課長。

新清洲駅周辺まちづくり課長（前田 敬春君）

事業費の妥当性につきましてですけど、本来、事業を行っていく中で、今回いろいろ調査、現地に入っていく中で建物等の移転等の実態、あと現地の土質調査による工法検討、あと、生活道路を確保しながらの工事の事業展開にあわせた仮設費の必要性など、実際、現地に入っていく中でわかったところで、新規事業として埋蔵文化財の調査や電力鉄塔等の移設等が必要になってきたということで、この増額分が出てきたということであります。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

新規事業の追加で鉄塔の移転に1億7千万円かかるとか遺跡調査、その辺はそうかなと思うわけではありますが、例えば物騰、材料費、人件費、消費税、これで6億7千700万円だというようなこともありますし、詳細調査、土地や物件を合わせてこれも2つで10億円を超えるような額であります。非常にですね、これを精査していく、民間の業者さんに任せておるから、そこできちっとやられとるんじゃないかと、市としてもこれをどう精査していくかということが非常に私は大事だと思うわけであります。

この物騰についても、例えば、材料費は上がったかもしれませんが、実際には98年からデフレが続いていて、材料費・人件費が3割上がっていると言われていたわけですが、本当に6億7千万円も上がったのかとか、いろいろ思えてくることもあるわけですね。ですから、しっかりこの辺の精査というのは私は必要だと思います。

しかし、この伸びしろ、増額、先ほども言われましたが、約4割増えてきているわけでありませぬ。土地区画整理の運用指針には、「地方公共団体施行の土地区画整理事業に関しても、限られた財政状況の中で効率的な事業施行を検討することが必要である」、こういうふう述べているわけでありませぬ。施行者である市としてもその内容を精査する、まさに、今、言ったような義務があるわけです。

新年度の予算を見ても、旧の資金計画からすると、今、言われたよう大幅に増えているわけでありませぬ。財政課のほうも、もちろんこの予算査定に当たって、予算に関する見積書等について

調査検討すると会計規則にうたわれているわけではありますが、歳出予算の妥当性とともにも今回出ていくばかりじゃなくて、そうすると歳入についても必要になってきて、これを判断していかなければならなかったと思うわけですけれども、10月時点の査定で査定の期限が10月になっていますので、どういうふうに総務財政としてこの問題については対応されたのか、判断されたのか伺います。

議長（久野 茂君）

岩田財政課長、答弁。

財政課長（岩田 喜一君）

財政課長、岩田です。

新清洲駅北土地区画整理事業の事業計画の変更については、財政課としましても近い時期に聞いた話でしたので、現時点では財政試算はしておりませんが、財政の健全化を維持しながら、新清洲駅北土地区画整理事業を含めインフラ整備などを着実に実行するためには、その時々を経済状況にも対応しながら、効率的かつ計画的に財政運営をしていくことが必要だと考えております。

つきましては、歳入の確保はもちろんのことですが、経費全般の一層の節減等を図りまして財政基盤の確立に努めることで、次にお示しする試算等の際には、継続可能な試算をお示したいと考えております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

近い時期に聞いたということで、なかなか難しかったというようなご答弁をいただいたわけですが、しかし、この中身を見ると、全体では市単独費というのが17億9千946万2千円から3千528万4千円、こういうふうに市単独費が全体の中ではぼんと増えているわけです。これで新年度の来年度については特に事業費が増えた。財政のほうもなかなか厳しい中だけど、用意されたわけですね。本当にそういう中での精査というのは私は非常に大事だと思うし、資金計画というのは、より精密なものが必要だと、いろいろそういう指針の中でも言われているわけですね。

額が額でありますので、精度の高い資金計画が望まれるわけですが、冒頭、市長のほうもイン

フラ整備、これをとめることはできないということで、全体の金の中のやりくりで非常に頭を悩ませられと思うわけですがけれども、その辺について、この額が大きい場合はどういうふうに対応するのかというところがどう市長判断されたのかということをごすね、来年度に一気に来たもんですから、市長としてのご判断をお聞かせいただきたいなと思います。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

全体で約21億円増えたわけですが、正直、私も年明けに聞きました。それは多分精査に時間がかかったというふうに思っております、担当のほうも一生懸命精査をした上で、説明ができる段階で私のほうに説明があったというふうに私は理解をいたしております、これは議員おっしゃるように、名鉄の高架事業とも絡んでいる事業でありまして、これを市単独で遅らせるわけにはいかないわけでありまして、私は精査した数字で担当が持ってきたというふうに信じておりますので、歯を食いしばってでもやり抜くという、そういう決意でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

この問題、なかなか膨大な事業でありますので、業務委託で業者に任せっ切りになっているということはないと思いますけれども、公共性の高い事業であります。それなら市単独事業費がこれだけ必要になってくるわけでありまして。それゆえ住民の理解もより必要になると思いますので、政策効果の継続や費用対効果の分析、続いて市民の合理的な判断が可能になるような情報を十分に提示していただく、そういうことを資金計画とあわせてやっていただきたいということをお願いして、この第1問目の質問を終わりたいと思います。

2つ目、答弁をお願いします。

議長（久野 茂君）

最後に、2の質疑に対し、吉田学校給食センター管理事務所長、答弁。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

2の質問にお答えします。

第7号補正予算案による給食センター費の減額は、臨時職員の調理員が定数に達しなかったこ

と、業務委託・物品購入の入札に伴い予算残が生じたことによるものでございます。

今回、学校給食の提供がなくなったことにより、賄い材料費などの予算が見込んでいた支出額を下回ることはありますが、給食センター費の予算に不足を生じることはありません。

また、このたびの臨時休校における給食費の取り扱いについては、清須市学校給食センター管理運営規則第7条第1号の免除規定に該当する事案として、令和2年3月分の給食費は徴収しないこととします。

なお、学校給食費は保護者の指定口座からの引き落としとなっており、事務手続上3月分の給食費が引き落とされてしまうことから、今後、返金の対応を行ってまいります。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

財政的には今の内容の話でありましたけれども、突然の休校で学校給食現場においては甚大な影響が全国的に出ている、いろいろ問題が提起されておるわけでありまして。

そこで、お聞きしますけれども、本市の給食実施に係る費用内訳をお聞きしたいわけですが、まず、食材に係る費用と給食実施に係る費用、これは例えば3月でわかればいいんですが、わからなければ年間トータルでも結構ですが、食材に係る費用と給食実施に係る費用についてお聞きします。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

1年間で11か月の提供ということになりますが、1年間で大体2億7千500万円ぐらいを見込んでおります。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

これは食材に係る費用というか、今、言われたのは、多分、給食費を集めておる費用じゃないかなと思うわけですけど、食材に係る費用ということでご答弁いただいたわけですけども、そ

うすると、給食実施に係る費用というのはトータルでありますので、これはどんなものでしょうか。これがその額なんですか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

今お話ししたのは、賄い材料費分という形で捉えていただきまして、給食センターの運営自体に係る費用ということになりますと給食センター費の部分になると思いますので、5億円程度かと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

それで、さらにお聞きしますが、食材に係る費用のうち公費で負担している費用があるわけですが、もっとわかりやすく言えば、就学援助と生活保護の費用ですね、この部分についてはどれだけあるか質問します。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

平成30年度の実績という形になりますが、就学援助と生活保護も合わせてでございます。2千122万円ということになっております。

以上です。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

年間これだけ費用の額になるということでもあります。この要保護・準要保護の児童生徒への対応でありますけれども、例えば、愛媛県は臨時休業中の給食代として、給食代相当額を補助させていただくといち早く記者発表されました。本市の場合はそのような対応になるのかお聞きします。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

現在、給食センターのほうで詳細は把握しておりませんが、一旦、3月分の給食費につきましてはとらないという判断をさせていただいておりますので、その旨、学校のほうの就学援助の担当、生活保護のほうの担当のほうにはお伝えしてあります。そこで対応のほうがどういう形になるのかということは、今のところは把握をしておりません。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

冒頭聞きましたけれども、影響ということに対しては、今、1つの例を挙げたわけですが、いろいろな影響が出てくるわけです。生活保護とか就学援助の準要保護の問題というのは、とらないかだけじゃなくて、その人にどう対応していくかということで、愛媛県はいち早く給食代相当額を補助させていただくということで記者発表されていますが、こういったいろいろな影響があるということについても調査されて、我が市はどうしていくかという対応が必要だと思うわけでありまして。その意味において、生活保護法や準要保護法の児童生徒は生活保護法や学校給食法で扶助されているという法的な根拠もありますので、そういった問題に対してもどういう課題があるのかというのは調査していただきたいということをお願いしておきます。

それから、3月の給食費ですね、全額返還ということでありましてけれども、引き落としだから1回受け取ったものをお返しすると、その作業も業者さんが今やってみえるので、どういうふうになるかということがあるわけですが、年間約2億8千万円ぐらい、冒頭言われたような額が給食費として集まるわけですが、これは11か月分で、割る11で、その額についての返還になると思います。これについては、返還に対して業者さんに払う、集めた金まで二度手間になりますから、こういった運営なり何なり委託料なり出てこないんですか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

冒頭に申しあげましたとおり、システム上は引き落とされてしまいます。引き落とされたお金を児童生徒の保護者に返還する作業につきましては、市の担当のほうで学校の事務、私たち給食

センターの職員で行いますので、そちらのほうで負担が生じることはございません。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

そういうことでお聞きしておきます。

それから、先ほど冒頭ご答弁があった課題についてお聞きします。

学校給食材の供給などを行う全国学校給食連合会は、給食メニューや食材調達は約1か月前に決めることが多いと聞くけど、本市の場合というのは、先ほどいろいろ問題になったというような答弁だったと思いますが、本市の場合は何れぐらい前に決めておるんですか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

業者への発注は前月の概ね20日に発注書を業者に渡しております。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今、聞いたら、9千食あるわけですけれども、対応が前月の20日過ぎということで、ギリギリの発注だということをお聞きしたわけですが、食材納入業者が給食中止に破棄せざるを得なかった給食用食材の損失については、冒頭そういう答弁をいただいたということは、調査はされたわけですね。破棄するようなものはなかったと。損失もなかったという理解でいいのか質問します。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

給食センターとしてということによろしいでしょうか。

給食センターといたしましては、幸いですね、野菜類につきましては、受注業者の協力もございまして、全て無償でキャンセルすることができました。ただし、既に納品済みの調味料関係、缶詰類、冷凍食品系で一部キャンセルができなかったものが15品ほどございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

一部キャンセルできなかったのが15品あると。協力や何かでキャンセルできたものがあると、そういう実態はつかんでおられるということですね。報道等を見ると、一宮市のように既に仕入れてキャンセルできない野菜や果物を住民に販売したところもあったというような報道がされていたわけですが、本市でも一定のストックはあるということでもあります。

文科省はこの補填について、「現時点では想定していない」、こう言っているわけですが、でも、「影響を踏まえて、各省と連携して検討する」、こういうことも言っているわけです。ということは、影響を調べろというような指示も来ているんだろうと思いますが、その辺はどうなんですか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

現在、国・県のほうからそういった調査的なものは手元には届いてございません。先ほど申し上げました冷凍食品等でございますけども、今現在の考えといたしましてはまだ賞味期限も長くございますので、今後、食品ロスの解消という観点からも、給食の献立等を変更して使用していきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

今後考えていきたいということでもあります。

先ほど業者さんに対しては中身について聞きましたけれども、清須市の納入業者の指定を受ける上には宣誓書の提出が必要であります。宣誓書の最後のところに、「給食センター所長の指示に従う」という、この一言が入っているわけでもありますよね。それで、今回の学校給食における感染者対応については非常に私も不安になるわけですが、本当に納入業者さん、今こういったいろんな問題で、弱いとこ弱いとこに被害が集中して何ともならんような状況になりつつあるんで

すけれども、こういう指示に従うという宣誓書の一言が入っておりますので、どういう指示をされたのかというのが非常に心配になるわけで、業者さんも大変な中でやっとなるわけですので、そういう業者さんとの話というのはきちっとされたんですか。困ってみえないんですか。

議長（久野 茂君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

今回、物資のほうの納入中止をさせていただいた件に関しましては、今のところ、受けていただいた業者さんについて、お困りの相談だとか、そういったものは栄養士等も聞いてないということで私のほうにも入っております。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

国のほうもきちっと対応していくんだということを言っていますし、文科省も検討中と言っていますので、検討するなら材料がないといけないわけでありますので、声を上げていくということは私は大事だと思います。

その上で市長にお聞きしたいわけですが、コロナウイルスの感染症対策で、議会の最初の所信の中で、今後の被害は未知数だと。それで、当面、予備費で対応していきたいということをご答弁いただいたわけですが、刻々と毎日まさに未知数になってきておるわけですが、今の時点で、今日は給食の部分でお聞きしましたけれども、市長としてこの対応については、特に新年度予算と違って3月というのは大事な期間になってきています。業者さんなんか大変なところがいろいろ出てきておるわけですが、その辺については、市長はどういうふうに今、考えられておりますでしょうか。

議長（久野 茂君）

永田市長、答弁。

市長（永田 純夫君）

休館にしたりですね、給食センターの件でもそうでございますけれども、それぞれ個別に今、少しずつ状況はわかっている部分と、それからまだわからない部分があります。そして、年度がまたがっちゃうものですから、年度内でまずは収めないかん部分がありまして、それが予備費で賄えるものであれば予備費を使わせていただきますけど、それを超えるようなものがあれば、

また議会にご相談をさせていただかなければならないと思っておりますので、その節にはよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（久野 茂君）

加藤議員。

13番議員（加藤 光則君）

最後ですけれども、弱いところへ被害がどんどん集中していきたくないようにはしていかなければならないと思います。学校給食への食材を供給する業者、こういった皆さんの実情も調査していただいて踏まえてですね、必要な支援を行っていただきたいし、また発生している損失については、国の責任で補償がとられるように、声なり要望なりを上げていただくということをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（久野 茂君）

以上で、加藤議員の質疑を終わります。

以上で、施政方針に対する質疑及び議案質疑を終了いたします。

ここで、11時まで休憩といたします。

（ 時に午前10時45分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

議長（久野 茂君）

休憩前に引き続き、会議を始めます。

日程第1、議案第1号については、各所管の常任委員会に審査を付託いたします。

日程第2、議案第2号、日程第3、議案第3号及び日程第4、議案第4号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第5、議案第5号及び日程第6、議案第6号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

日程第7、議案第7号及び日程第8、議案第8号は、総務委員会に審査を付託いたします。

日程第9、議案第9号、日程第10、議案第10号、日程第11、議案第11号、日程第12、議案第12号、日程第13、議案第13号、日程第14、議案第14号及び日程第15、議案第15号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第16、議案第16号及び日程第17、議案第17号は、建設文教委員会に審査を付託い

たします。

日程第18、議案第18号は、総務委員会に審査を付託いたします。

日程第19、議案第19号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

日程第20、議案第20号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

日程第21、議案第21号は、各委員会に審査を付託いたします。

日程第22、議案第22号及び日程第23、議案第23号は、福祉委員会に審査を付託いたします。

次に、追加日程第1、議案第24号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第1号）案及び追加日程第2、議案第25号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第8号）案の2案件を一括議題といたします。

市長より一括して提案理由の説明を求めます。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市長（永田 純夫君）

それでは、本日追加提案いたします案件につきまして提案理由を申し上げます。

議案第24号 令和2年度清須市一般会計補正予算（第1号）案につきましては、令和2年度当初予算案に計上しております新川中学校の下水道接続工事において、国交付金の追加内定を受け、令和元年度分として交付されることが国から示されました。つきましては、国交付金の有効活用を図るべく本工事を令和元年度に前倒すこととし、令和2年度当初予算案に計上しております工事費3千351万7千円を減額する補正を行うものでございます。

議案第25号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第8号）案につきましては、令和2年度当初予算案から前倒しする下水道接続工事に係る経費として議案第24号で減額した額と同額を増額する補正を行い、繰り越しの上、実施するものでございます。

詳細につきましては担当から説明させますので、十分ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（久野 茂君）

次に、追加日程第1、議案第24号及び追加日程第2、議案第25号の2案件について、一括して総務部長より内容の説明を求めます。

平子総務部長。

< 総務部長（平子 幸夫君）登壇 >

総務部長（平子 幸夫君）

総務部長、平子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和２年度一般会計補正予算書及び説明書の１ページをお願いいたします。

議案第２４号

令和２年度清須市一般会計補正予算（第１号）

令和２年度清須市の一般会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３千３５１万７千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億８千２４８万３千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和２年３月６日提出

清須市長 永田純夫

それでは、２ページをお願いいたします。

今回の補正は、令和２年度で計上した新川中学校の下水道接続工事に対し、学校施設環境改善交付金が令和元年度分として１千１０５万１千円交付されることとなりました。つきましては、国交付金の有効活用を図るべく令和元年度に前倒しすることとし、令和２年度に計上している工事費３千３５１万７千円を減額するものです。

歳入歳出の主な内容をご説明いたします。

まず、歳入です。

第１５款国庫支出金で学校施設環境改善交付金１千１０５万１千円を第１９款繰入金で財政調整基金、義務教育施設整備基金の繰入金を合わせて２千２４６万６千円を減額するものです。

次に右のページをお願いいたします。

歳出でございます。

第１０款教育費で、新川中学校整備費３千３５１万７千円減額するものです。

それでは、続きまして、令和元年度一般会計補正予算書及び説明書の１ページをお願いいたします。

議案第２５号

令和元年度清須市一般会計補正予算（第8号）

令和元年度清須市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千351万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ278億8千798万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和2年3月6日提出

清須市長 永田純夫

それでは、2ページをお願いいたします。

この補正は、新川中学校の下水道接続工事に対して国の交付金を有効活用し、事業を令和元年度に前倒しすることとし、補正するものです。

歳入歳出の主な内容をご説明いたします。

歳入です。

第14款国庫支出金では、学校施設環境改善交付金1千105万1千円を増額し、第18款繰入金では、財政調整基金、義務教育施設整備基金の繰入金を合わせて2千246万6千円増額するものです。

右のページをお願いいたします。

歳出でございます。

第10款教育費で新川中学校整備費3千351万7千円を増額するものです。

先ほどご説明いたしました令和2年度の事業がそのままこちらに移行するものです。

ページをはねていただきまして、4ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正は、第10款教育費、第3項中学校費の新川中学校整備事業に下水道接続工事の事業を増額するもので、変更後の金額が新川中学校整備事業4億9千965万2千円とするものです。

説明は以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

議 長（久野 茂君）

これより質疑を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は挙手をし、議長の許可を得てから、自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

それでは、追加日程第1、議案第24号について質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」の声あり ）

議 長（久野 茂君）

これで質疑を終了いたします。

次に、追加日程第2、議案第25号について質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」の声あり ）

議 長（久野 茂君）

これで質疑を終了いたします。

追加日程第1、議案第24号及び追加日程第2、議案第25号は、建設文教委員会に審査を付託いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、3月24日火曜日午前9時30分から再開いたします。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝よりご苦労さまでございました。

（ 時に午前11時08分 散会 ）